

令和8年第1回太子町議会臨時会（第519回町議会）会議録

令和8年1月16日
午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）
- 5 議案第2号 令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）
- 5 議案第2号 令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）

会議に出席した議員

1番	吉田智子	2番	山本順久
3番	玉田晶久	4番	桑名幸夫
5番	松浦崇志	6番	出原賢治
7番	森田哲夫	8番	玉田正典
9番	中藪清志	10番	藤澤元之介
11番	清原良典	13番	中島貞次
14番	堀卓史	15番	首藤佳隆

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	田中秀彦	書記	蛭井のり子
書記	井手典子		

説明のため出席した者の職氏名

町長	沖汐守彦	副町長	榮藤雅雄
教育長	糸井香代子	総務部長	森文彰
生活福祉部長	藏屋一彦	経済建設部長	富岡泰造
教育次長	福井照子	財政課長	池田誠

議長挨拶

○議長（首藤佳隆） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

新しい年を迎え、何かと御多忙の中、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに令和8年第1回太子町議会臨時会（第519回町議会）が開会できますことは、町政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。

さて、本日招集されました臨時会では予算案件について御審議いただくことになっております。議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得ら

れますようお願い申し上げます、誠に簡単措辞ではございますが、開会の挨拶といたします。
町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（沖汐守彦） 令和8年第1回太子町議会臨時会（第519回町議会）が開会されるに当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

松の内も過ぎ、寒気殊のほか厳しく感じられるこの頃でありますけれども、議員各位におかれましては公私ともに何かと御多用のところを御健勝にて本会議に御出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、平素は町行政の伸展に御理解、御協力を賜っておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会におきましては、予算案件2件の議事につきまして御審議をお願いするものであります。提出させていただきました案件の内容につきましては後ほど詳細説明をさせていただきますが、何とぞ慎重なる御審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

~~~~~

（開会 午前10時02分）

○議長（首藤佳隆） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和8年第1回太子町議会臨時会（第519回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（首藤佳隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、玉田正典議員、中藪清志議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（首藤佳隆） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（首藤佳隆） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案等2件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和7年度11月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

ます。

次に、組合議会議員等から組合議会等の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職・氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）

日程第5 議案第2号 令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（首藤佳隆） 日程第4、議案第1号令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）及び日程第5、議案第2号令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第1号及び議案第2号の各会計の補正予算につきまして一括して説明を申し上げます。

最初に、議案第1号令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、物価高騰の影響を受けました生活者や事業者を支援するため、国の補正予算（第1号）で措置されております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の活用に係る経費の補正であります。

歳入歳出予算につきましては、既定の予算総額にそれぞれ4億2,318万円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億9,790万2,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金の追加であります。

歳出予算につきましては、民生費、衛生費、商工費の追加及び教育費の財源更正であります。

詳細につきましては、後ほど総務部長が説明を申し上げます。

次に、議案第2号令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）についてですが、これも同じく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る経費の補正を行うものであります。

まず、第2条におきまして、収益的収入の第1款事業収益につきましては、第1項営業収益を4,154万8,000円減額し、第2項営業外収益を4,154万8,000円追加しております。

第3条は、当初予算第8条に定めます他会計からの補助金の補正でございますが、第2条の収益的収入の補正に伴いまして増額するものであります。

詳細につきましては、後ほど経済建設部長が説明を申し上げます。

以上、よろしく御審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 議案第1号令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）につきまして説明を申し上げます。

今回の補正は、物価高騰の影響を受けました生活者や事業者を支援するために国の補正予算（第1号）で措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の活用に係る事業費を計上しております。

それでは、歳出から説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1億1,996万2,000円の追加のうち363万2,000円は、県の補助事業として民間の保育施設、認定こども園、放課後児童クラブに対し支援するものでございます。経費の内訳は、事務消耗品や複合機保守委託の事務費に8万円、保育施設等への一時支援金は節18負担金、補助及び交付金に355万2,000円を計上しております。また、残り1億1,633万円の追加は、国庫補助金を活用した物価高対応子育て応援手当の支給に係る経費でございます。令和7年9月分の児童手当支給対象児童及び令和7年9月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を支給対象とし、1人当たり2万円を支給するものでございます。経費の内訳は、人件費や事務消耗品、郵送料、複合機保守委託などの事務費に127万円、物価高対応子育て応援手当は対象者を5,753人と見込み、節18負担金、補助及び交付金に1億1,506万円を計上しております。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節27繰出金4,154万8,000円の追加は、生活者、事業者に対し消費、事業継続の下支え等を支援するため、臨時交付金を活用し、水道事業会計におきまして上水道の基本料金を令和8年2月から7月の6カ月間減免することに伴う影響額のうち、令和7年度分の2カ月分を補助するものでございます。

款7商工費、項1商工費、目1商工振興費2億6,167万円の追加は、臨時交付金を活用した物価高騰地域経済対策として太子町生活応援商品券配付事業を実施する経費でございます。1人当たり7,000円分の商品券を配付し、令和8年4月27日から7月末までに御使用いただくものでございます。経費の内訳は、事務消耗品、郵送料、商品券の作成、封入作業委託などの事務費に2,717万円、商品券交付金は3万3,500人分、2億3,450万円を計上しております。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

款11地方交付税4,441万2,000円の追加は、再算定により追加となった金額のうち臨時経済対策分の一部を補正し財源調整するものでございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金2億5,880万6,000円の追加は、生活者や事業者への支援に充てる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。内示額3億3,880万6,000円のうち、歳出で申しあげました水道料金の減免、令和8年度分に充当予定としております8,000万円を除いた額を計上しております。このうち令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）に計上いたしました給食用精米の価格高騰分から教諭等の分を除きました174万7,000円に財源充当をしております。

目2民生費国庫補助金1億1,633万円の追加は、歳出で申しあげました物価高対応子育て応援手当の支給に対する補助金で、補助率は10分の10でございます。

款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金363万2,000円の追加は、保育施設等への一時支援金に対する補助金で、補助率は10分の10でございます。

最後に、5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正は、国の補正予算に伴います事業により年度内の事業完了が困難であるため、物価高対応子育て応援手当支給事業及び生活応援商品券配付事業の2つの事業を追加しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜り、原案どおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○**経済建設部長（富岡泰造）** 議案第2号令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）について詳細説明を申し上げます。

主な内容としましては、物価高騰による地域経済や家計への影響に対応するため、水道料金の基本料金を令和8年2月検針分から7月検針分の6カ月間減免することに伴い、本年度2月検針からの2カ月分を減免するための経費を補正するものでございます。

4ページを御覧ください。

営業収益では、水道料金の減免において基本料金2カ月分相当額4,154万8,000円を減額しております。営業外収益では、水道基本料金減免相当額4,154万8,000円を一般会計からの補助金を追加するものでございます。

最後に、第3条では、当初予算第8条に定める他会計からの補助金の補正でございますが、第2条の収益的収入、第1款事業収益、第2項営業外収益の補正による4,154万8,000円を追加し、6,744万7,000円に改めるものでございます。

よろしく御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。議案第2号令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）について詳細説明を終わらせていただきます。

○**議長（首藤佳隆）** 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

方法については、議事の都合により1議案ごとに行います。

まず、上程中の議案第1号令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第7号）について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田智子議員。

○**吉田智子議員** まず、物価高対応子育て応援手当支給事業についてなのですが、こちらは町内在住の子供にということなのですが、これはいつどのように受け取れるのかということと、あともう1つ、例えば親と別居しているようなお子さん、お父さんが例えば単身赴任されていて子供はこちらにいらっしゃる、そのような家庭については何かしら申請のための手続きが必要なのかということをお伺いしたいのと、商品券の事業なのですが、これはいつ頃どのように住民の手元に届くのか、あとその商品券が使えるお店というのは一体どのあたりを考えられているのかということをお伺いできたらと思います。

○**議長（首藤佳隆）** 教育次長。

○**教育次長（福井照子）** まず、1点目でございますが、今後のスケジュールについてでございます。こちらにつきましては町が児童手当情報を持ちます令和7年11月末までの出生者につきましては、御議決いただきました後にできるだけ早くプッシュ型で通知を送らせていただく対応を考えております。それから、12月以降の出生者につきましては、出生者は3月31日までの出生者が対象になりますので、その都度手続きに来ていただいたときにあわせてこの申請の手続きをしていただくというスケジュールで考えております。

なお、一番早いプッシュ型で申請していただく方につきましては、申請と申しますかプッシュ型ですので、御本人が受け取る意思がないという意思を示された方以外につきましては2月10日の振込を予定しております。

次に、保護者の方と子供が別居されている方ということでございますが、この方につきましても現在児童手当を受け取られている方につきましては同じようにプッシュ型で通知が行くものとなっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 私からは商品券につきまして、いつ頃どのように届くのかという御質問でございますが、今から御議決をいただきましてから印刷、それから事業者の募集というような形で進めてまいりますが、一応住民の皆様が届く予定は4月中旬から下旬にかけて配付させていただく予定にしております。使用期間でございますが、総務部長が申し上げましたとおり令和8年4月27日から7月末までに使用していただくように予定しております。

そして、事業所のどのあたりで使えるのかというお問合せでございますが、これにつきましては太子町内に店舗を有する事業者に対しまして募集をかけさせていただきます。ちなみに令和4年度に商品券事業をさせていただきましたが、その事業者数が202店舗となっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 店舗の規模につきましては、大店舗につきましては売場面積1,000平米以上を超える小売店を大規模と予定してございまして、一般の商店につきましては売場面積1,000平米以下の小売店ということで区別させていただきたいと思っております。ちなみに前回と同様に、大規模店につきましては4枚まで商品券を使えるようにしております。小売店につきましては大規模店と共通券という形で小規模店でも使えるということで、小規模店でも使わせていただく場合でも7枚ともそれは使えるということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 吉田智子議員。

○吉田智子議員 商品券の事業に関してなのですが、大店舗のほうが要は7枚いただける分のうちの4枚分しか使えない、それ以外の中規模店以下に関しては全部使っても構わない、そういう理解でいいかと思うのですが、こういった店舗を募集されて、どこで使えるかというアナウンスというか、住民がこのお店で使えるのかな、使えないのかな、そういった目視的なものを、お店にカードを貼るとかはしていただけたりはするのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） もし、登録いただきました事業所におかれましてはポスターを掲示していただくようお願いする予定をしております。アナウンスにつきましても、広報、または町のホームページ等を含めまして、できるだけ皆さんに周知していきたいと考えてございます。また、4月27日に配布予定の広報には、使用できるお店を一覧で載せさせていただいて配付を考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 今の商品券のやつなのですが、今回いろいろメニューがあると思うのですが、その中で今回この商品券を選択した経緯といいますか。例えば前回やった、回収率がよかった等々あるかと思うのですが、そのあたりについてお願いします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 今日の経済状況におきましては、物価高騰は住民生活に深刻な影響を及ぼしております。特に低所得者や高齢者の方々にとっては日常生活の維持が困難になるケースも増加しております。このたびの商品券につきましては、住民生活の広範な支援と併せまして地域経済の活性化を目的としておりまして、総合的な観点から最も効果的な施策と判断して

選択したものでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 款3 民生費の保育施設等への一時支援金についてですが、これの内訳と申しますか、対象となる施設とか、それについての御説明をお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） こちらの施設ですけれども、内訳としましては私立認定こども園が6園、それから認可外保育施設が8園、民間放課後児童クラブが2園となっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 金額の内訳は均等ということですか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 申し訳ありません。こちらが県の補助事業となっておりますので、県の要綱に基づきましてそれぞれの受入れの人数によって金額は変わっております。各園の金額ではなく、それぞれの区分ごとの施設でございますと、私立認定こども園6園で214万6,000円、認可外保育施設で107万3,000円、民間放課後児童クラブで33万3,000円の補助となっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 商品券の事業の件ですけれども、この事業があるたびに申し上げるのですが、事業者の視点から申しますと、商品券を売上げとして入金としてあった場合に、現金の部分についていち早く換金をしてあげる必要があると思うのですが、そのあたりのスキームについてはどのように今回されるのかということが1点と。

それから、これは過去もそうだと思うのですが、この商品券を満額使い切られていないのかなと思うのですが、要は使い切れなかったお金というのはどのような扱いになるのかをお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 換金につきましては、使用を開始しましてから月末に太子町の産業経済課の窓口を持ってきていただきまして、そこでカウントさせていただきまして速やかに、できるだけ早く事業者にお振込するようには進めてまいりたいと考えてございます。

あと、使用されなかったということなのですが、確かに令和4年度に2回商品券業務をやっております。使用率が97.1%と96.1%で、我々も商品券業務でできるだけ町民の皆様へ全額使っていただきたいという思いがございますので、このあたりの広報はしっかりと今後についても取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 そのとおりで、この事業は使ってもらってこそという部分があると思うので、しっかり広報もお願いしたいのですが、質問の意図は使われなかった分のお金、3%、4%のお金はどのような形で、しっかりと要は別の事業に充てるのか、要は使わなかったら国に返すことになると思うので、そんなもったいないことはないかと、そのあたりどのようにされたかということと、過去も含めて。

今、広報していくという話がありましたけれども、たつの市が同じような事業で1万円とお聞きしています。太子町が7,000円ですから、恐らく町民の方からたつの市は1万円やのにと、もしかしたらあるかもしれません。ただ、一方で水道の基本料金の免除もしておりますので、太子町は商品券は7,000円だけれど水道はしっかり減免をやっていますよというようなことも含めてしっかり広報していく必要があるのかなと感じているのですけれども、そのあたりも含めてどのように周知していくのか、改めてお聞きします。

○議長（首藤佳隆） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 私からは不用額が出た場合の国庫への返還の関係についてお答えさせていただきます。

予算書の12ページを御覧いただきますと、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費の財源としまして国庫支出金が2億1,500万円強、あと一般財源で4,600万円強を措置して事業として財源構成をしております。もし、不用額が生じた場合、その減額分につきましてはこの一般財源部分、ここを減じることで調整いたしまして国庫支出金には返還はしないと、内示でいただいた額は満額使うという形の事業スキームで財源は構成しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） どのように広報されるのかということで、第1弾といたしまして本日御議決いただけましたら、まず1月26日の広報に早速太子町の商品券を実施しますということと併せて水道料金を減免するというのも載せさせていただくのと、あと生活応援商品券の事業者の募集も一緒に併せて広報に掲載させていただきたいと考えてございます。また、商品券が実際に実施されるということになりましたら、もう一度広報をホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） たつの市との比較というお話でございます。

議員言われましたように、太子町は上水道の基本料金について減免するのだということについて、これもなるべく住民に理解していただけるように、たつの市との比較で、ああ、太子町は上水道で減免、そちらをされるのだなということを理解していただくようにということで、その点についても重点的に広報していきたいと考えております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 質疑といいますか、この商品券のことについて特によくあるのですけれども、今回もそうですけれども委託料と、あと役務費とが、どうしてもこの商品券をつくるというところで発生してきます。今回はあれなのですけれども今後何かまた別の形で、そこも併せて住民の皆さんに還元できるような形、そういう経費がかかりにくいことをまた今後研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 確かに商品券事業につきましては、それにかかなりの経費がかかっているのが事実でございます。そのあたりはしっかりと踏まえた上で、今後また検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） このたびの商品券の問合せでございますけれども、電子マネー方式も使えないかという検討はしております。電子マネー方式は、今回該当するとすれば商品券になるのですが、今後においてもいろんなところで使えるだろうと、第一にできないかと検討は進めさせていただいております。しかしながら、今回につきましてはこの交付金自体が物価高騰の影響を受けました生活者に迅速で確実に支援を届けることが目的でございます、電子マネー方式といえますのは利便性は高いのですけれどもシステム構築に時間と経費がかかりまして、その分、生活者への還元が減るといような課題もございました。当町では、そのようなことも総合的に考慮いたしまして、現段階では最も迅速で公平な方法といたしまして紙の商品券をこのたびは採用したということでございます。今後、電子化の検討については必要に応じまして検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 さっきの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の保育施設等への一時支援金についてお尋ねします。

それぞれ金額が違うのですけれども、この県支出金の一時支援金はこれに使いなさいとか各認定こども園等で自由に使えるものなのか、認定こども園、私立の認定こども園とかによって金額がそれぞれ違いますから、その目的は分かりますか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 県の要綱によりますと、補助の事業の目的としまして光熱費や食料品等の価格上昇分の一部を支援するということになっておりますので、これに使いなさいというような細かい規定はないと考えております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号令和7年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）について、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 説明の中で令和8年2月から7月まで基本料金減免という話がございまして今

回は今年度の2カ月分と理解しましたが、4月以降のものについては今回の臨時交付金は使えるものなのか、それは町の財源から出すのかどちらですか。

○議長（首藤佳隆） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 臨時交付金のうち令和8年度に予定しているものが8,000万円なのですけれども、これにつきましては令和8年度予算としまして水道事業会計、また繰り出しの部分につきましては一般会計にそれぞれ予算措置しまして交付金を活用して事業執行する予定としております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回太子町議会臨時会（第519回町議会）を閉会します。

（閉会 午前10時41分）

~~~~~

#### 議長挨拶

○議長（首藤佳隆） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のため誠に御同慶に堪えません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に対しまして衷心より厚くお礼を申し上げます。

まだまだ寒さが厳しい日が続きますが、議員各位におかれましてはこの上とも健康に留意されまして、町政伸展のため一層の御精励を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単措辞ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

町長挨拶

○町長（沖汐守彦） 令和8年第1回太子町議会臨時会（第519回町議会）が閉会されるに当たりまして挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、物価高騰対応の予算案件2件につきまして慎重なる御審議を賜り適切に御承認いただきましたこと、深く感謝を申し上げます。御審議の中で拝聴いたしました

様々な御意見につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいります。

今後、寒さがさらに厳しくなってまいります。議員各位におかれましては御健康に十分御留意いただき、町行政のさらなる伸展に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉会に際しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

太子町議会議長 首 藤 佳 隆

署名 議員 玉 田 正 典

署名 議員 中 菽 清 志